

家族造形法の深度

家族造形法を使った事例検討 その8

家族造形法の面白さについて語る

対談相手：興津 真理子（同志社大学心理学部）

早樫 一男

早樫：興津さんは「家族援助を目指す人のための研修会（ふるかわ家族カウンセリング研究所主催）」に長年参加されています。家族造形法と出会った頃、どのような印象でしたか？

興津：家族造形法と出会って10年になります。最初の頃は何やらわからぬまま、「人形＝役」になっていたように思いますが、自分とはかけ離れた「役」を引き受けても、その場で感情（しかも思いがけない気持ちの場合もあります）が湧き上がる面白さや、自由に事例や家族のことを考えることができることの面白さ、いろいろな現場での事例に出会える面白さに惹きつけられ、ここまで続けて参加してきました。

早樫：この間、感じてきた面白さについて、詳しく聴かせてください。

興津：家族造形法が他の多くの技法と異なるところは、そこに感情を伴う主観

的体験が生じるというところであり、この特徴に私自身は強く惹きつけられていると思います。今でも思い出すのは、とある老舗の祖母役をやった時に、問題はIPである小学生の孫の不登校だったと思いますが、造形が出来上がった時に、湧き上がった思いは「この家は安泰や、息子も孫もちょっと頼りないところもあるけど、この家は自分が守ってきたようにこれからも続いていく」という安心感でした。造形前には思いもよらなかった気持ちでした。こうした「感情を伴う主観的体験」を、造形を作った後に彫刻家（制作者）がインタビューしていき、先ほどのような「気持ち」や「感じ」をそれぞれの役をとった人が語ります。不思議なことにここで語られる言葉は、実際に本人が話していたことと一致することも少なくありません。これは自分が事例を出してみるとよくわかります。

早樫：家族造形法を使った事例検討の場で

は、役を引きうけた人からのフィードバックの言葉が、実際にそのケースの面接の中で語られた言葉とまったく重なっているという経験をよくしますよね。事例提出者もとても驚きます。

興津：このような感情の生起をめぐって、実は人間の感情というものが想像以上にプリミティブというか、個人差を超えた単純な生起プロセスをベースに、個人差を含む社会的な要素に彩られて出来上がっているのではないかというのが、最近考えていることです。感情がこういう性質のものだから、家族造形法という技法が技法として成立しうるのではないかということなのですが、これは心理学でもあまり研究がおこなわれていないことのように思います。たとえば、社会心理学の領域に「パーソナルスペース」という概念があります。これ以上近づきすぎると気づまりという距離が各自にあり、それは、近づいてくる人の性別や関係性などにより変化するというものです。家族造形法でやっているのは、これとちょうど逆のことで、相手を配置し、その位置での「気づまりさ」を述べさせているようなものです。相手との心理的距離を物理的に配置し、その距離によって生じる感情を記述しますが、これだけでも人には何らかの感情や思いが生じるのが興味深いところですね。不自然な姿勢をとった時の苦痛、置かれた手から感じる暖かさ

から感じる安心感、指を差されているということから感じる戸惑いあるいは不快感こういったものが組み合わさって造形はできあがっていますが、人が日常的に感じている感情も、特別なスクリプト以上に、対人関係のなかでの心的距離感や物理的な側面に置き換え可能な要素で案外単純に引き起こされている部分があり、だからこそ造形で語られる体験が実際のその人のものと類似してくるのではないかと考えています。今後実験的に検証してみたいと考えているのはこのあたりのプロセスです。

早樫：事例検討に長年参加されている中で、家族造形法を通じた体験や事例検討のもたらす意味などについては、どのように考えておられますか？

興津：家族造形にこうした主観的体験を促す特徴があることによって何が得られるのでしょうか。とくに事例検討で家族造形を用いることの意味から考えると「多方面への肩入れ」を可能にするというメリットがあると思います。わかりやすく感情表現をしている人や注目を集めやすい人だけでなく、援助者が肩入れしにくかったり、家族の中でどのように感じているのかを推し量りにくかったりする家族成員の気持ちにも同じ重みで目が向けられるということは重要な特徴だろうと思います。例えば、ある月の造形研修会で、父親から娘への性的虐待ケースの造形が行われま

した。被害者である娘の感情にはもっとも目が向きやすいと思いますが、加害者である父親は憎むべき存在、母親は娘をサポートすべき存在という枠組みでしか通常は見られないのではないかと思います。しかし、研修会で造形を置いてみたことによって、このようなケースで離婚を選択しない母親の心情に目を向けることになりました。夫の裏切りによる傷つき、女性としての傷つき、娘を守りたいと思いながらも娘によって自分が傷ついた面もあるということに対する複雑な心情、それらを思えば、母親が全面的なサポーターとして娘を援護するということの難しさと、母親が母親として娘を守れるようにするためにもまた、周囲からのサポートが必要であろうことを考えさせてくれたと思います。IPを援助するにも、家族を援助する必要性があり、そのためにも援助者が家族全員に肩入れすることが大切なのではないかと感じました。

早樫： 家族造形法を使った事例検討は、いつも、「Here and Now」の面白さがあると感じています。その面白さに、やみつきになっているというか…。主観的な体験以外には、どのような特徴や面白さを感じておられますか？

興津： ここまで家族造形法が感情を伴う主観的体験を引き出す技法であるということに関して述べてきましたが、

家族造形法の技法としての面白さは他に、包括性とでもいいでしょうか、二者関係を越えた家族の様相が端的に表される点にもありますし、また、実験的であるという点にも特徴があります。実験的というのは、「もし…したら」を試してみることができるということで、「誰かにセラピストがついたら他の家族がどのように思うだろうか」とか、「子どもが生まれる前はどのような家族だったのだろうか」とか、「将来この家族成員が巣立ったら、家族はどのようになるだろうか」という可能性について、検討する手立てとなりうることを指しています。また、基本的な事ですが非言語的であること、情報が多少欠けていてもできる技法であるという点も造形法のメリットだと思います。

早樫： 一方で、短所というか、難しさや困難さ、あるいは課題や限界というものもあると思います。どのようなものでも、万能ではありません。

興津： 第一にどのようなものかを伝えるのが難しい技法であるという点です。とにかく体験的であるが故に、その良さ、面白さを伝えるのが難しいということには常に頭を抱えてきました。伝え手の課題でもあり、私などは講義などでも、最近ようやく関心を持ってもらえるような伝え方ができるようになってきたのかな？というところでは。一方、受け手の方も

自分がケース対応で困難を感じたことがなければ、家族造形法による検討の持つ意味もまた理解しにくいと思います。だから、これまで興味を持った学生を研修会に参加させてもらいましたが、一度体験して終わりになる場合が多かったのだらうと思います。体験してみて面白かったとは言いますが、「これは使える！ぜひ続けてやってみたい！」とか、「これについて研究をしてみたい！」とはなりにくいようです。この点は、使えると思う人がやればいいことなので、短所というほどでもありませんが、今後、事例を家族造形法で検討する前後での事例提出者の家族イメージや見立ての変化や、介入についてのイメージの広がりなどについての検討や、継続的に参加している人が、どのようなメリットを感じているのかを検討することによって、家族造形法による事例検討の良さをもっと引き出していけたら、「興味」が「使えるかも」という気持ちに発展する手助けになるのではないかと思います。だから、後者について、この早樫先生の連載で他の方がどのように話されるのかにもとても興味があります。第二の短所は数人の人手が必要であるという点です。数人でやることによるメリットも多いのですが、こと実施という点に関しては、技法を使ってみようということのハードルを上げているところはあると思います。しかし、これらはいずれも決定的な困難かといわれるとそうでも

ないなとも思います。映像教材の製作などでも伝え方はクリアできると思いますし、面白さや有用性がうまく伝われば、人は集まるだらうと思います。少しでも多くの人に家族造形法の魅力が伝わればと思います。

早樫：家族造形法の面白さをどのように伝えていくか、さらには、家族造形法を継続して使えるツールとしてどのように伝えていったらよいかは、大きな課題だと思っています。最近、定期・不定期の研修会だけではなく、ある福祉施設の事例検討会でも定期的に活用しています。多忙な現場においては、準備に時間をかけなくてもよいところも大きな利点です。それにも関わらず、さまざまな意見が出されたり、自由に語ることで、チームワークの向上にもつながっているのではないかと感じています。結果として、職員の感性に磨きをかけるといった作用も果たしています。家族造形法に関する興津さんの取り組みに期待しています。どうもありがとうございました。